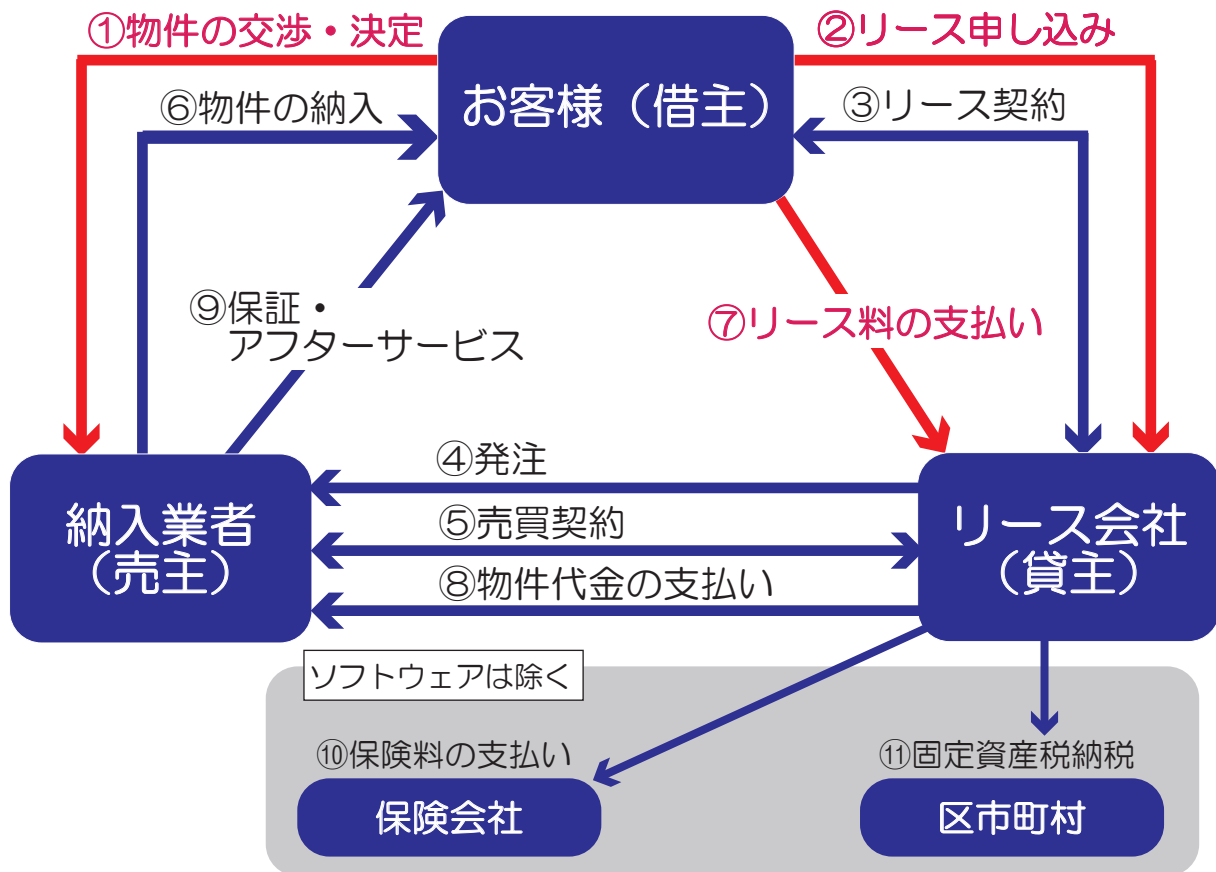


# リース契約のご案内

## リース契約のしくみ



- リース会社は、お客様が納入業者と交渉して導入を決めた物件を買い取り、お客様へリースします。
- お客様には契約時に定めた月々一定のリース料を、リース会社へお支払いいただきます。
- 納入会社は、物件を直接お客様に納入します。また、アフターサービスはメーカー、または納入会社と直接保守契約を結んでいただき、費用はお客様のご負担となります。（消耗品についても同様のお取り扱いとなります。）

## リースQ&A

### Q1. 中途解約や契約条件の変更は可能ですか？

A. リースは、**期間中の解約および契約条件の変更はできません**のでご注意ください。

万一お客様の都合により中途解約をされる場合は、**解約損害金（解約金）をお支払いいただきます**。そのため導入する機器や設備については、実質使用年数（経済耐用年数）を慎重に検討したうえで、リース期間を決定する事が重要です。

### Q2. リース期間が満了になると、物件の所有はどうなりますか？

A. リース物件はリース会社の資産ですので、リース期間が満了になった場合、リース会社の指定する場所、または指定する業者に返還していただきます。この**返還費用はお客様のご負担となります**。ソフトウェアの場合は、使用権設定者に通知し、その指示に従い使用権設定者に返還していただくか、または消去していただくこととなります。

なお、お客様がリース会社の承諾を得てリース物件を処分される場合は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」その他法令の定めに従い処分をしていただきます。

### Q3. リース期間満了後も引き続き物件を使用したいのですが。

A. リース期間満了3ヶ月前に「リース契約満了通知」がリース会社から送付されます。  
リース契約の終了を希望される場合のみリース会社へご通知ください。

**終了のご連絡がない場合は、再リース（物件の継続利用）として手続きし、再リース料が請求されます。**

再リースを選択されると、当初のリース料に比べて大変割安（年間リース料の1/10）でご利用いただけます。なお、再リース契約は1年ごとの更新となり、リース料は前払いとなっております。

### Q4. リース物件が壊れたときはどうなりますか？

A. リース物件には「動産総合保険」が付保されております。（**ソフトウェア及び再リース期間は付保されません。**）したがって、偶然の事故によるものについては、保険金で物件の補修ができます。

なお、全損の場合はリース契約は解除となり、事故時点に付保されている補償額を限度として解約金と相殺され、不足金がある場合はお客様のご負担となります。

また、事故の金額が1万円以下の場合は保障の対象となりません。

#### ◆動産総合保険とは？

動産を対象とし、全ての偶然な事故による損害に対して保障する保険です。  
「保険期間」はリース開始日から満了日までとなります。

#### 保険でお支払いできる損害



火災・盗難・落雷・風水害  
破裂・爆発による損害

#### 保険でお支払いできない損害



電氣的・機械的な故障  
地震・噴火・津波による被害  
自然消滅・虫食いによる破損  
故意・重大な過失による破損

#### 【提携リース会社】

- 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社
- 三井住友ファイナンス&リース（旧社名：日本GE合同会社）
- オリックス株式会社
- 株式会社クレディセゾン
- 日立キャピタル NBL 株式会社